

1. 局の役割と重点目標

局の役割

市の病院事業は、市民の生命、健康を日々お守りすることが最大の使命です。
また、市立病院の機能として重視していることは、充実した急性期医療と、頻度の高い疾患に対して安全・確実で高レベルな医療をお届けすることです。
今年度も当院は阪神圏域における救急体制の充実、悪性疾患に対する高度な医療の提供、さらに流行性の疾患に対する迅速かつ適切な対応に取り組んでいきます。

局の重点目標

中央病院と県立西宮病院が統合する新病院の建設は、令和5年7月に着工しました。現在の開院目標である令和8年度上期に向けて、統合に向けた両院での取り組みを加速化します。
また、新病院開院までの中央病院の診療体制は、現体制を原則維持しながら、診療を継続します。現有の施設・設備を適切に補修・維持運用しながら、統合までの間、各種検査や手術患者の受入れなどにも積極的に対応します。
診療科目や患者情報は、原則、新病院に継承する予定ですので、現在、当院をご利用されている皆様に安心して受診していただけることを改めて周知していきます。

2. 令和6年度の重点事業

事業名称	事業内容
病院統合に向けた職員の処遇	令和8年度上期の統合新病院開院に向けて、職員の意向聞き取りや勤務条件等の提示を行います。引き続き県との協議を行い、可能な限り多くの職員が統合新病院での勤務を希望するように取り組みを進めます。
閉院に向けた課題の整理	県立西宮病院との統合（令和8年度上期）により現中央病院は閉院となります。職員の処遇対応以外にも資産処分、会計処理、条例手続き、関係機関への届出など閉院に係る事務・手続きについて、より具体的に課題を抽出し整理・検討・調整します。
病院事業収支の改善	経営改革プランに基づく取り組みを進めることで、病院事業収支の改善を図り、市からの財政支援をできる限り縮減させます。
現病院維持に向けた人員確保	当院に勤務する職員が納得して勤務を継続できるよう、統合新病院での勤務条件について県と協議を継続して行います。 退職者が発生した場合には、診療体制等への影響も見極めながら補充を行います。
医師の働き方改革への対応	令和6年度から適用が開始された医師の時間外労働の上限規制について、時間外労働が年間960時間を超えないよう医師の確保や業務の平準化、宿日直業務等にかかる労働環境の改善に努めます。

3. 市民の皆様へメッセージ

職名	事業管理者
氏名	南都 伸介

私の座右の銘は『道可道非常道』です。これは老子の言葉で「道の道にすべきは常の道にあらず」と読みます。私の専門分野は心臓や血管のカテーテル治療です。その私からこの言葉を解釈すると『道』とは医療の道つまり医道であり『常道』は教科書や大規模試験から導かれたエビデンスです。確かに『常道』は基本として重要です。しかし『常道』にぴったり当てはまる患者さんは実際の臨床ではまず現れません。患者さんを救うためには、そのつど術者が道を切り開いていく（究めていく）ことが大事だと思っています。カテーテル治療と戦いを同一視することはできませんが、孫子の言葉「兵法とは戦いの原則に過ぎない。実戦はその原則の下にあるのではなく上において展開される。（中略）かつてあった戦いはこれからの戦いと同一ではなく、兵を率いるものは戦場において勝利を創造しなければならない」には、医療に通じるものがあると思っています。究めたと思った道はすでに常道であって、「道の道」いわゆる真の道は、その先に延々と続いているのです。ですから、道を究めようとするマインドそのものが医療においても最も大切なのではないのでしょうか。



職名	事務局長
氏名	楠本 博紀

新型コロナウイルス感染症の影響は一段落したものの各種感染症が流行した場合に、安全・安心な医療サービスの提供を担保しながら、どうやって運営を継続していくのが現状の大きな課題です。
なお、一般診療については、十分な感染症対策の下で行いますので、安心してご利用ください。
中央病院は、病院をご利用いただく患者の方々はもとより、市民や地域の医療機関の皆様信頼される病院として、できる限り責務を全うしてまいります。

